

佐波川洪水予報実施要領

中国地方整備局山口河川国道事務所（以下「山口河川国道事務所」という。）と下関地方気象台は、「佐波川洪水予報業務に関する細目協定（令和8年 5月29日）」（以下、「細目協定」という。）に基づき、佐波川洪水予報（水防共同・指定河川）業務について次のとおり実施要領を定める。

1 洪水予報（水防共同・指定河川）の作業場所

洪水予報（水防共同・指定河川）作業は山口河川国道事務所では河川管理課、下関地方気象台では現業室において実施するものとする。

2 洪水予報（水防共同・指定河川）を行う際に用いるデータ

佐波川における流域内の気象庁雨量観測所、国土交通省雨量・水位観測所の所在は付表1、配置図は付図1のとおりとする。

3 洪水予報（水防共同・指定河川）を行う際の連絡

洪水予報（水防共同・指定河川）作業に関する連絡は原則として、山口河川国道事務所においては河川管理課長が、下関地方気象台においては観測予報管理官が行うものとする。

連絡方法については、山口河川国道事務所と下関地方気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下、「情報システム」という。）又は、付図2に番号を示した電話・FAXによるものとする。

4 洪水予報（水防共同・指定河川）の伝達

洪水予報（水防共同・指定河川）の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表2、付図2のとおりとする。

また、山口河川国道事務所からの氾濫・決壊等の通報をもって発表するレベル5氾濫発生情報の通知先については、それぞれ付表2、付図2のとおりである。この情報は洪水予報（水防共同・指定河川）と一体的に発表するものとし、その情報名に「レベル5氾濫特別警報」を付記するものとする。ただし、付表3に示す区域においては、基準観測所にて洪水予報（水防共同・指定河川）を発表する基準水位に達していなくても地形的特徴から相当に早い段階で浸水が生じる或いは氾濫が発生しても浸水範囲等が限定的な区域については、レベル5氾濫発生情報の発表の対象外とし、自治体と連携し個別に連絡するなどにより避難を呼びかける例外的な対応をする。なお、付表4に示すウェブサイトでは洪水の危険度に関する情報等を公表する。

5 洪水予報（水防共同・指定河川）作業の開始及び終了の時期

(1) 洪水予報（水防共同・指定河川）の作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表5に示すいずれかの流域平均雨量が、表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき

イ 付表 1 (3) に示すいずれかの基準観測所の水位が水防団待機水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき

ウ その他、洪水予報（水防共同・指定河川）の必要が認められ、一方から要求があったとき

(2) 洪水予報（水防共同・指定河川）作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

6 洪水予報（水防共同・指定河川）の発表

(1) 洪水予報（水防共同・指定河川）には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 発表形式には XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様^{※注1}とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表に努めるものとする。

※注 1 : XML 形式の詳細について : https://www.data.jma.go.jp/suishin/cgi-bin/catalogue/make_product_page.cgi?id=KasenKoz

(3) 必要に応じて、予報文を補足する参考資料を、双方で協議の上添付することとする。

なお、その際の電子データのサイズの上限は 0.5MB までとする。

(4) 洪水予報（水防共同・指定河川）番号は細目協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報（水防共同・指定河川）の解除を最終番号とする。

(5) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。

(6) 佐波川において付表 1 (3) に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表（切替を含む。）を行うものとし、その際、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、洪水予報（水防共同・指定河川）の名称及び情報名を選定するものとする。

(7) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報（水防共同・指定河川）番号は誤りがあった予報文の洪水予報（水防共同・指定河川）番号を 1 つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

(8) 臨時の洪水予報については、別紙 1 に定めるとおり運用する。

なお、洪水予報（水防共同・指定河川）の発表にあたり、都道府県防災部局や報道機関等へは気象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、8. に述べる情報システムの障害時を除き、FAX のみを用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。また、付表 3 に示した例外的な対応をする区域については、付図 4 の発表イメージを基本とする。

7 洪水予報（水防共同・指定河川）の発表基準

洪水予報（水防共同・指定河川）の発表に関する具体的な水位の基準は、付表 1 (3) のとおりとする。

なお、全水位観測所においては、氾濫発生水位（氾濫開始水位）へ到達^{※注2}する場合にレベル 5 氾濫発生情報を発表する。また、氾濫危険水位に到達していない場合で、氾濫発生水位（氾濫開始水位）への到達を 3 時間先^{※注3}までに予測した場合は、レベル 4 氾濫危険警報を発表する。さらに、これを

除く条件で、避難判断水位に到達していない場合で、氾濫危険水位の到達を4時間先以降に予測した場合は、60分の間^{※注4}、初期値が変わっても氾濫危険水位に到達する予測に変わりがないことを確認した上で、レベル3氾濫警報を発表する。

※注2：氾濫発生水位への到達直後または氾濫発生水位に到達する蓋然性がほぼ確実な場合など河川の実態に合わせて決定する。

※注3：3時間先までの予測を対象とし、精査の時間を定めないことを基本とするが、河川の実態に合わせて決定する。

※注4：長時間先においては4時間先以降などに氾濫危険水位の到達を予測した場合、河川の実態に合わせて30～60分など、初期値が変わっても氾濫危険水位に到達する予測に変わりがないことを確認する時間を予め定めておくこととする。3時間先までの氾濫危険水位到達の予測についてはこのような精査の時間を定めないことを基本とする。

なお、氾濫による著しい危険が切迫していると認められ、河川管理者から氾濫等の通報があった場合においては、「レベル5氾濫発生情報」を発表しなければならない。

また、「レベル5氾濫発生情報」を発表する際は、「レベル5氾濫特別警報」を一体的に発表する。

この他、基準水位に達していなくても、堤防の損傷・施設の機能支障等により、氾濫のおそれが高まっていると判断できる場合には、相互の担当官署間で協議し、この表によらずに洪水予報（臨時の洪水予報）を発表できるものとする。

8 情報システム障害時及び、洪水予報（水防共同・指定河川）作業の機能喪失時等の措置

（1）情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

①洪水予報（水防共同・指定河川）の作業に用いるデータの交換については、付表6の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

②障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合には、山口河川国道事務所において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により下関地方气象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

③障害時の予報文の部外機関への伝達については、山口河川国道事務所及び下関地方气象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

（2）洪水予報（水防共同・指定河川）の作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

①機能喪失した山口河川国道事務所では実施すべき作業を、中国地方整備局の本局（連絡先は付表7）で代行する。

②機能喪失した下関地方气象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表7）で代行する。

9 その他

（1）洪水予報（水防共同・指定河川）を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

（2）本要領の内容を変更する必要がある場合、又はこの本要領に定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には速やかに協議する。

（3）この実施要領は、令和8年5月29日から施行するものとする。

（4）この実施要領の締結を証するため、本実施要領書2通を作成し、各自1通を保管する。

制 定 平成8年3月22日
一部改正 平成9年7月14日
一部改正 平成10年4月24日
一部改正 平成12年3月30日
一部改正 平成17年8月19日
一部改正 平成18年3月31日
一部改正 平成19年4月19日
一部改正 平成25年3月4日
一部改正 平成25年8月30日
一部改正 平成25年10月1日
一部改正 平成27年3月17日
一部改正 平成28年4月1日
一部改正 令和元年5月29日
一部改正 令和3年5月31日
一部改正 令和4年6月13日
一部改正 令和7年3月13日
一部改正 令和8年5月29日

令和8年 5月29日

中国地方整備局山口河川国道事務所 河川管理課長 栗重 政二

下関地方气象台 防災管理官 伊藤 邦敏

この実施要領は、令和8年 5月29日から改正する。

付表1 情報システムにより交換される資料に含まれる佐波川流域の雨量・水位観測所及び基準水位

(1) 気象庁雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高 m
佐波川	防府	ほうふ	防府市大字植松1143番地	4
	和田	わだ	周南市埴163	140

(2) 国土交通省雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高 m
佐波川	堀	ほり	山口市徳地堀上清水1943-1	76.3
	野谷	のたに	山口市徳地野谷掛平620	200.5
	真尾	まなお	防府市真尾小池454	28.3
	三谷	みたに	山口市徳地三谷滑山国有林26	613.0
	仁保津	にほづ	周南市栄山	314.0
	高瀬	たかせ	周南市大字高瀬257	314.0
	石ヶ岳	いしがたけ	周南市栄山石ヶ岳山頂	924.0
	河内山	こうちやま	山口市徳地柚木重ヶ625-2	460.0

(3) 国土交通省水位観測所(基準観測所)

河川	観測所名		位置	所在地	水防団 待機 水位 m	氾濫 注意 水位 m	避難 判断 水位 m	氾濫 危険 水位 m	氾濫発 生水位 m
佐波川	新橋	しんばし	北緯34度03分49秒 東経131度33分30秒	防府市西佐波令 新橋町	2.70	3.40	4.20	4.60	4.97
	漆尾	うるしお	北緯34度10分49秒 東経131度38分38秒	山口市徳地 伊賀地上沖の原	2.30	3.40	3.60	4.00	4.32
	堀	ほり	北緯34度11分22秒 東経131度39分15秒	山口市徳地堀	2.00	3.00	3.90	4.30	4.92

付表2 洪水予報（水防共同・指定河川）の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当官署
山口県（防府土木建築事務所）	F A X 又は加入電話	山口河川国道事務所
河川情報センター	//	//
防府市水防本部	メール	//
山口市水防本部	メール	//
山口市 徳地総合支所水防本部	メール	//
N T T 五反田センタ*	気象情報伝送処理システム	下関地方気象台
総務省消防庁	//	//
山口県防災危機管理課	//	//
日本放送協会	//	//

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

※例外的な対応をする区域において、一般へ伝達する際は、報道機関への通知を行わず市町村等と連携し個別に連絡を図る。

付表3 例外的な対応をする区域

河川名	例外的な対応をする区域	
佐波川	区域①	左岸 8k800 付近～10k400 付近
佐波川	区域②	右岸 25k100 付近

付表4 洪水の危険度に関する情報の公表

公表先	公表先 URL
水害リスクライン（一般向け）（国交省ウェブサイト）	https://frl.river.go.jp/
水害リスクライン（自治体向け）（国交省ウェブサイト）（限定公表）※1	https://frlg.river.go.jp/
市町村向け川の防災情報（国交省ウェブサイト）（限定公表）※1	https://city.river.go.jp/kawabou/cityLogin.do
洪水キキクル（気象庁）	https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood
流域平均雨量ガイダンス（気象庁）（限定公表）※2	https://www.data.jma.go.jp/rainfall_over_watershed/

※流域平均雨量ガイダンスの値は、台風の進路予想がモデルと大きく異なる場合などは、地方・府県気象解説情報等で示した気象台の予報シナリオ（量的予報）と大きく異なるおそれが

あり、流域平均雨量ガイダンス値を適切に扱うためには気象台職員の解説や利用者の理解が必要となる。このため、流域平均雨量ガイダンスの提供先は気象台や国交省水管理・国土保全局、河川事務所、広域避難協議会等の部外利用者に制限する。

付表5 洪水予報作業の開始基準雨量

河川	流域	6時間雨量
佐波川	新橋水位観測所上流域	60mm
	漆尾水位観測所上流域	60mm

付表6 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 下関地方気象台から山口河川国道事務所に通知するもの

- ア 山口市又は防府市に発表された注意報・警報（水防活動用）
- イ 気象情報（大雨、台風、低気圧、梅雨等）
- ウ 解析雨量
- エ 降水短時間予報
- オ 次の観測所上流域の流域平均雨量（前1時間実況、6時間先までの特別予測）
佐波川：新橋、漆尾

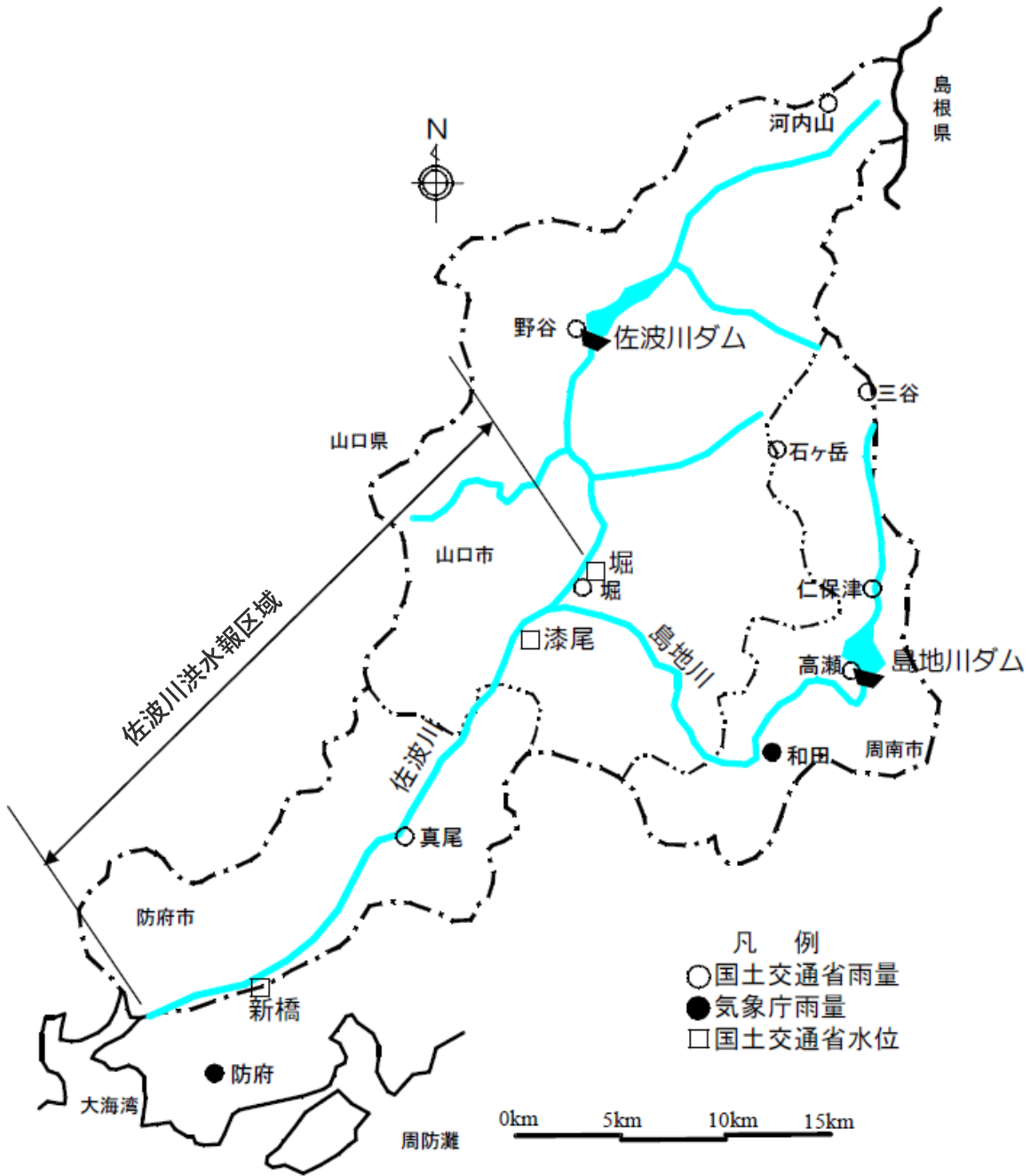
(2) 山口河川国道事務所から下関地方気象台に通知するもの

- ア 次の観測所の雨量（前1時間実況）
堀、野谷、真尾、三谷、仁保津、高瀬、石ヶ岳、河内山
- イ 次の観測所の水位（実況）
新橋、漆尾、堀

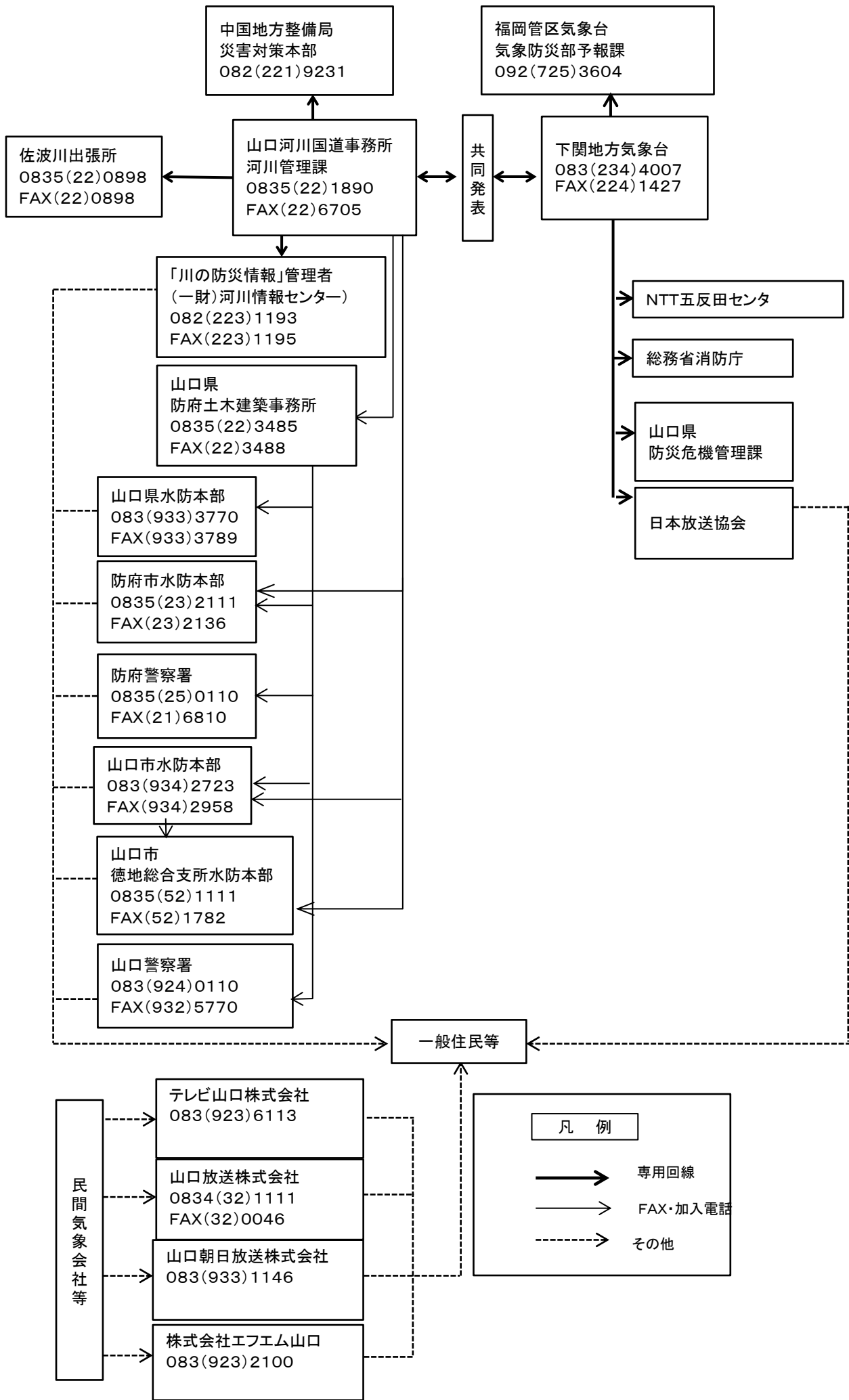
付表7 代行作業担当官署の連絡先

官署名	代行作業官署名	電話番号	FAX番号
山口河川国道事務所	中国地方整備局 水災害予報センター	内線 87-3851 87-3852 外線 082-511-6214 082-511-6215	082-511-6491
下関地方気象台	福岡管区気象台 気象防災部予報課	092-715-8591	092-771-2886

付図1 洪水予報区域及び雨量・水位観測所配置図



付図2 佐波川洪水予報伝達系統図



注：山口放送株式会社、テレビ山口株式会社、山口朝日放送株式会社及び株式会社エフエム山口については、それぞれの機関が、個別に民間気象会社等から佐波川洪水予報を入手している。

佐波川^{さば}氾濫^{がわ}注意報 (警戒レベル2情報)

佐波川洪水予報第1号
洪水注意報(発表)
令和00年0月0日00時00分
やまぐちかせん こくどう じむ しょ しものせきちほう きしやう だい
山口河川国道事務所・下関地方气象台 共同発表

(見出し)

佐波川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

【警戒レベル2】佐波川の新橋水位観測所(防府市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(警戒レベル相当情報早見表)

佐波川氾濫注意報(警戒レベル2情報)				
新着・更新	新着・更新	新着		
	基準水位観測所名	新橋	漆尾	堀
	対象河川	佐波川	佐波川	佐波川
	警戒レベル()相当	2		
	現況水位	2 (レベル2水位超過)		
	予測水位			
新着	防府市	2	-	-
	山口市	-	-	-

市区町村ごとの警戒レベル相当の数值は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

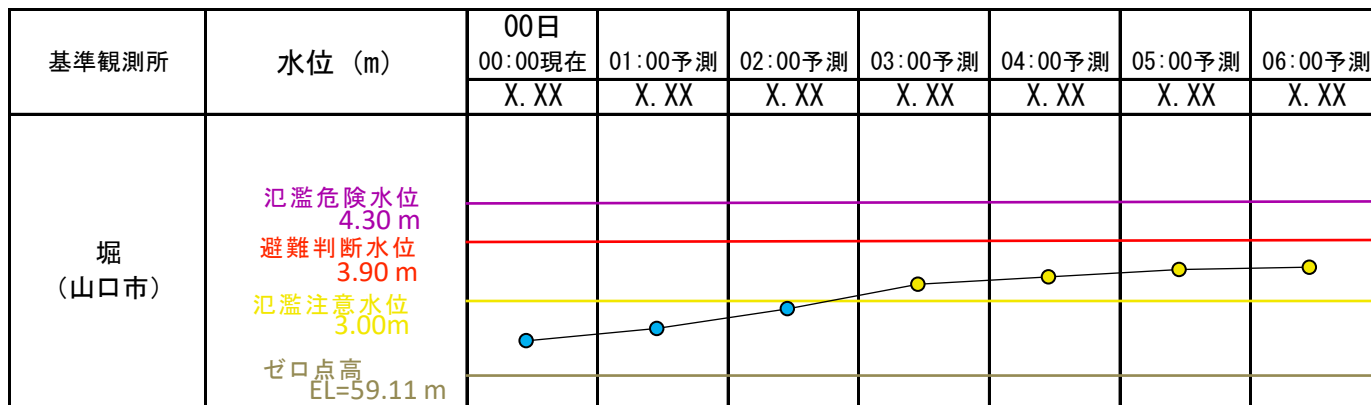
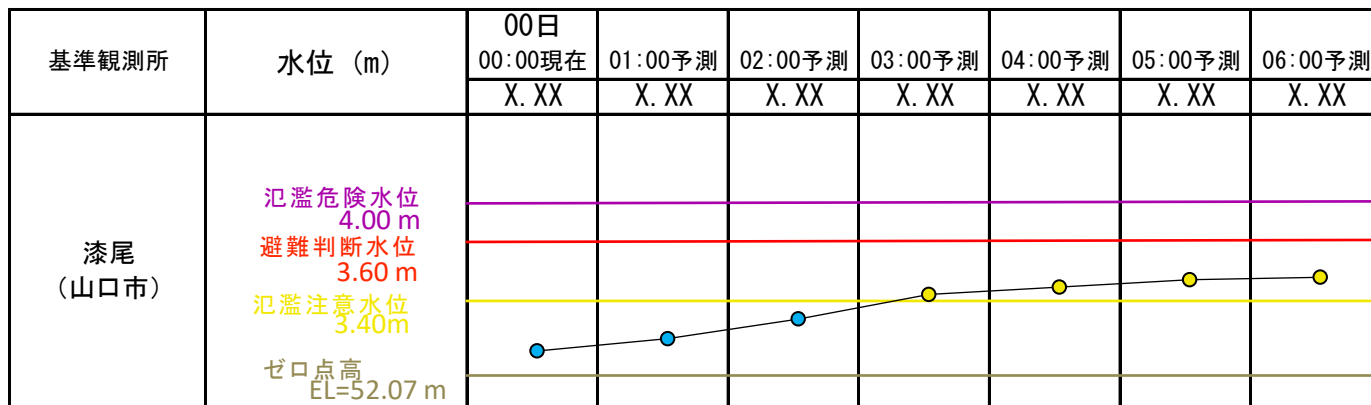
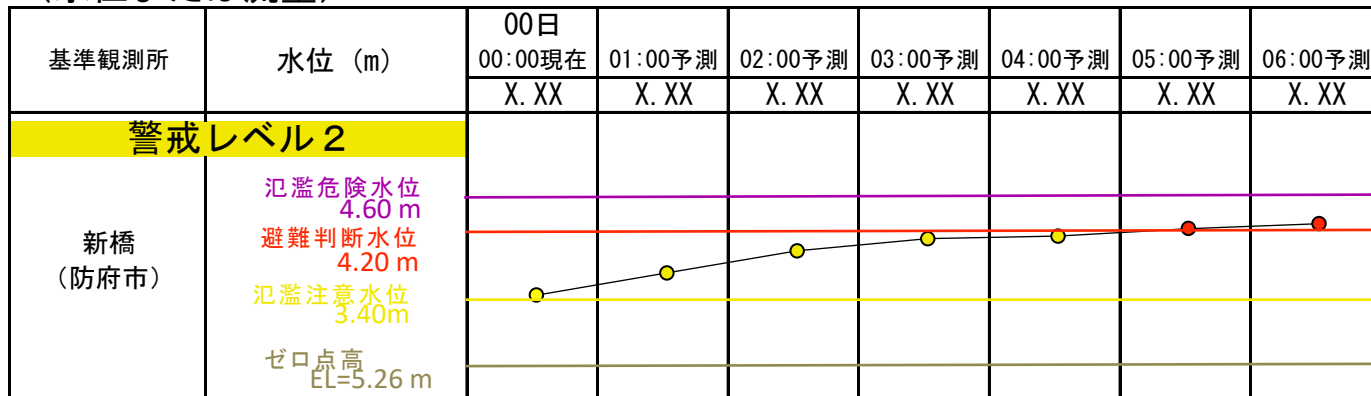
(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分~00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分~00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
佐波川流域	000ミリ	00ミリ

(水位または流量)



・ ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.htm
(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	新橋 水位観測所	漆尾 水位観測所	堀 水位観測所
	防府市	山口市	山口市
受け持ち区間	佐波川	佐波川	佐波川
	左岸 佐波川10.5km金波地先から海まで 右岸 佐波川10.5km金波地先から海まで	左岸 島地川合流点から佐波川10.5km金波地先まで 右岸 島地川合流点から佐波川10.5km金波地先まで	左岸 中国自動車道から島地川合流点まで 右岸 中国自動車道から島地川合流点まで

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:9/lat:34.062899/lon:139.761414
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/index
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/
------	---



今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）



川の防災情報 洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 山口河川国道事務所 河川管理課 電話：0835-22-1890

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

正規

佐波川防府市人丸・矢筈地区付近氾濫発生情報
(警戒レベル5相当情報)

令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
国土交通省 山口河川国道事務所 発表

(主文)

災害が発生しているおそれがあります。防府市人丸・矢筈地区では佐波川の氾濫により浸水しているおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

問い合わせ先

国土交通省 山口河川国道事務所 河川管理課 電話：0835-22-1890

別紙 1

レベル 5 大雨特別警報の警報等への切替時の臨時の洪水予報の運用について

レベル 5 大雨特別警報の警報等への切替時に、洪水予報（臨時）として発表する河川氾濫に関する情報の当面の運用方法については以下のとおりとする。

1. 目的

現に洪水予報（水防共同・指定河川）を発表している、または洪水予報（水防共同・指定河川）を発表する見通しがある河川の氾濫域であっても、その氾濫域を含む地域のレベル 5 大雨特別警報が警報等へ切り替えられた場合※、当該氾濫域（以下、「切替のあった氾濫域」という。）が安全になったという誤解が生じるおそれがある。これを防ぐため、以下の通り運用するものとする。

※ 発表されているレベル 5 大雨特別警報は、レベル 3 大雨警報やレベル 2 大雨注意報に切り替えられるほか、すべて解除される場合などがある。

2. 発表主体等

河川事務所等（地方整備局、河川事務所等）と地方气象台等（気象庁大気海洋部、管区气象台、地方气象台）が共同で基本的には洪水予警報等作成システムにより発表する。本件の伝達先については、その他の洪水予報（水防共同・指定河川）と同様とする。

3. 発表の対象とする洪水予報河川の予報区域の条件

切替のあった氾濫域へ氾濫水をもたらすおそれのある洪水予報河川の予報区域を対象とする。

また、長大な河川の中下流部であるなど、ある程度の長期の見通しが技術的に可能な区間においては、洪水予報を発表していなくともレベル 4 氾濫危険警報の発表が見通される場合は、河川氾濫に関する情報を発表する。

なお、洪水予報（水防共同・指定河川）を発表している場合でも、避難判断水位を超過しておらず今後も氾濫危険水位を超過する見込みがない、あるいは、既に氾濫危険水位を下回り引き続き水位の低下が見込まれるなど危険な状況を脱したと判断される場合は対象としないこととしてよい。ただし、堤防の損傷等により水位のみで判断できない場合もあるので注意すること。

4. 発表のタイミング

切替のあった氾濫域が生じた場合、速やかに発表するものとする。なお、氾濫域がレベル 5 大雨特別警報が発表されている複数の府県予報区にまたがる場

合は、切替の都度、発表することとするが、短時間で連続して切替となる場合はその旨を記載の上、まとめて発表して差し支えない。

5. 発表内容

発表中の洪水予報（水防共同・指定河川）を踏まえ、レベル5大雨特別警報が警報等に切り替えられた後にも河川氾濫の危険が迫っていることを広く周知する。

また、この際、6時間先までの水位予測のほか、長期の見通しが可能な予報区域においては、氾濫危険水位を超過する可能性及び超過すると思われる時間帯、水位・流量のピークとなる時間帯などについて参考情報として記載してもよい。

発表形式については、別紙2をもとに、関係する河川事務所等と地方気象台等が協議すること。

6. その他

発表のタイミング、対象とする予報区域の条件、発表形式を含む発表内容等については予め河川事務所等と気象台等とで電話、チャットツール等により相互に認識共有を図り、以下の流れの通り発表する。レベル5大雨特別警報発表時においても警報等への切替に備えて事前に情報交換を行うこと。洪水予警報等作成システムにおいて発表が困難となる場合には、洪水予報（水防共同・指定河川）の実施要領の障害発生時と同様の対応を行う。

臨時の洪水予報発表の流れ

- ① 気象台からレベル5大雨特別警報の切替の見通しを、電話及びチャットツール等で河川事務所に連絡する。
- ② 河川事務所から臨時の洪水予報発表見込みを電話及びチャットツール等で気象台に連絡する。
- ③ 河川事務所が臨時の洪水予報を洪水予警報等作成システムで作成し、チャットツール等にて気象台へ通知する。
- ④ 気象台と河川事務所において洪水予警報等作成システムで作成した臨時の洪水予報を確認し、発表する。

洪水予報（臨時）の発表イメージ

正規

臨時

さばがわ
佐波川レベル3 氾濫警報
(警戒レベル3相当情報)

佐波川洪水予報 第0号
令和00年00月00日 00時00分
山口河川国道事務所 下関地方气象台 共同発表

(見出し)

山口県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから

(主文)

【警戒レベル2】〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
佐波川の〇基準観測所（〇〇市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル3相当】〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
これは、高齢者等避難の発令の目安です。佐波川の〇基準観測所（〇〇市）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル2】〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
佐波川の〇基準観測所（〇〇市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(警戒レベル相当情報等早見表)

佐波川レベル3 氾濫警報 (警戒レベル3相当情報)			
新着・更新			
基準観測所	〇	〇	〇
対象河川	佐波川	佐波川	佐波川
新着・更新	警戒レベル()相当	2	3
	水位又は流量	現況	2 レベル2水位超過
		予測	3 6時間後までにレベル4水位超過
	〇〇市	2	3
	〇〇市	-	3
			2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
 [防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

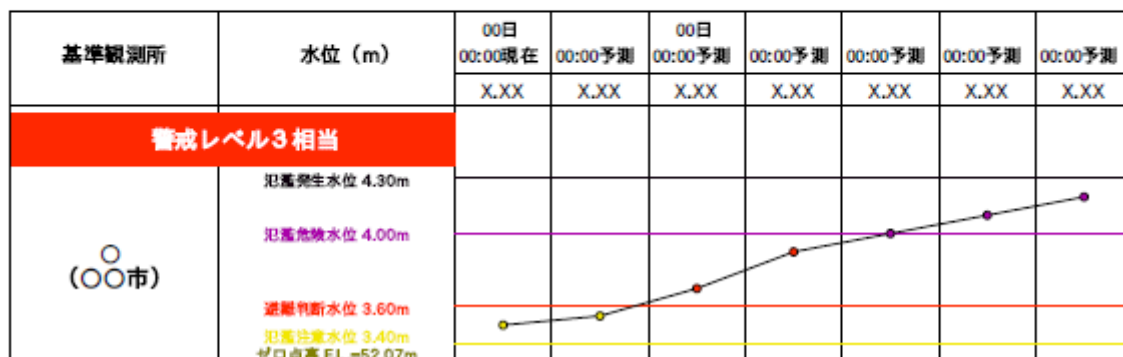
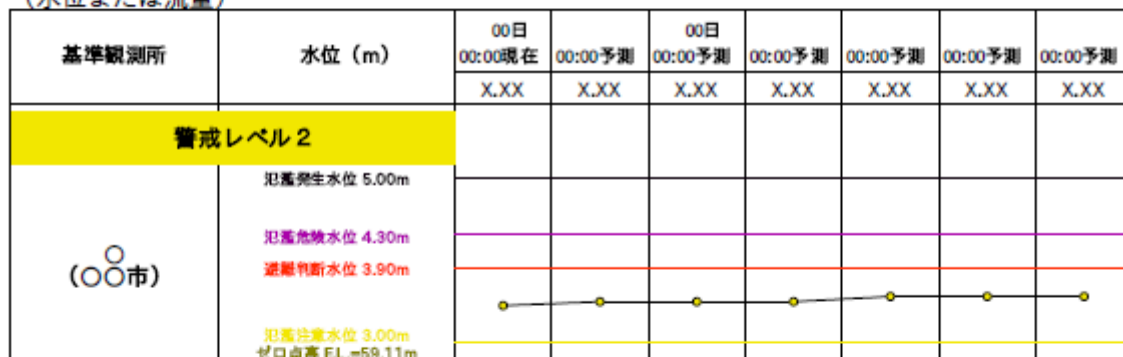
(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分の状態が続くでしょう。

流域	00日 00時 00分～00日 00時 00分 までの流域平均雨量	00日 00時00分～00日 00時 00分 までの流域平均雨量の見込み
佐波川流域	〇〇 ミリ	〇〇 ミリ

(水位または流量)



基準観測所	水位 (m)	00日	00日	00日	00日	00日	00日
		00:00現在	00:00予測	00:00予測	00:00予測	00:00予測	00:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2							
(〇〇市)	氾濫発生水位 4.80m 氾濫危険水位 4.60m 避難判断水位 4.20m 氾濫注意水位 3.40m ゼロ点高 E.L.=5.26m						

・ゼロ点高に関する解説
https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)
 (受け持ち区間)

基準観測所	〇	〇	〇
	基準観測所	基準観測所	基準観測所
	〇〇市	〇〇市	〇〇市
受け持ち区間	佐波川 左岸 中国自動車道から島地川合流点まで 右岸 中国自動車道から島地川合流点まで	佐波川 左岸 島地川合流点から佐波川10.5km金波地先まで 右岸 島地川合流点から佐波川10.5km金波地先まで	佐波川 左岸 佐波川10.5km金波地先から海まで 右岸 佐波川10.5km金波地先から海まで

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.063611/lon:131.5583333/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasf
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8708300100
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=87
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://sui boumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.5583333&y=34.0636111&z=13
------	---



今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)



川の防災情報 洪水予報画面



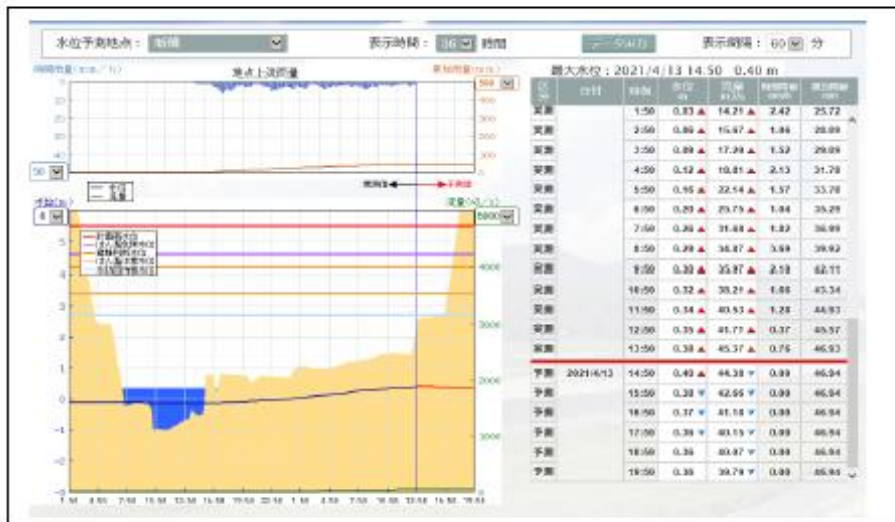
水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
 水位関係：国土交通省 山口河川国道事務所 河川管理課 電話：0835-22-1890
 気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

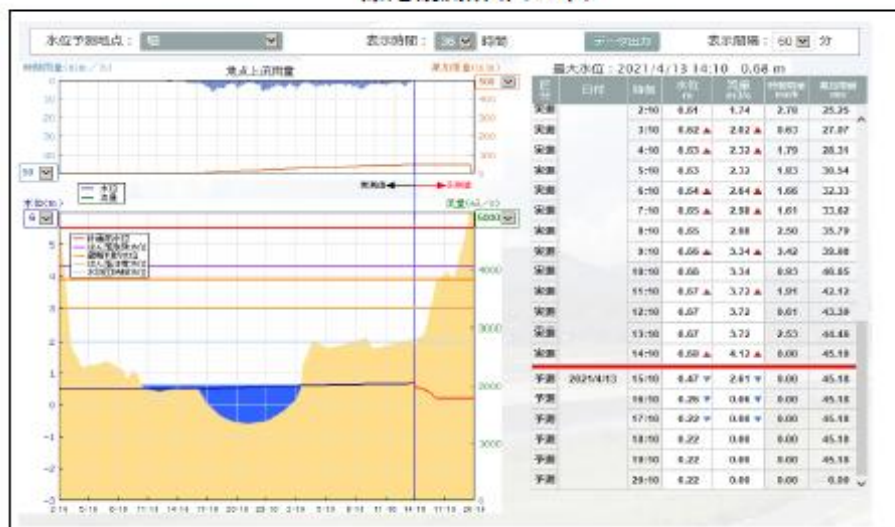
(参考資料)



新橋観測所(防府市)



漆尾観測所(山口市)



堀観測所(山口市)